

平成30年度  
おおぞら保育園  
保育園の自己評価

評価責任者

おおぞら保育園

園長 廣部 信隆

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされている。

このことを踏まえ、おおぞら保育園では保育の質の向上を図るために自己評価を実施する。

評価については以下のような基準で評価を行う。

◎ → よくできている                      ○ → ほぼできている                      △ → 努力が必要

## 1、人権の尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	△	子どもの人権に十分配慮すると共に、子ども、一人ひとりの人格を尊重していくことの必要性を職員間で共通の意識もち取り組んでいくよう心がけている。 人との関りの中で人に対する愛情、信頼感、人権を大切にすることを育てること事も重要であることも併せて意識させていく。保育士の何気ない言葉がけ、行為が人権擁護で配慮を欠くこともみられる。再度、協議し意識統一の徹底が必要である。
(2) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業を植え付けないように配慮している。	○	性差への先入観を植えつける行為、言葉がけをしない等偏見を持たせないよう十分配慮し保育にあたっている。性差の関係なく子ども同士の関係を育み、生活(遊び)が送れるよう配慮している。

## 2、説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育園の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 理念や基本方針が利用者に周知されている。	△	保育理念や保育内容は文章などで周知している。 具体的な保育内容や活動の取り組み等は管理者(園長、主任)現場(保育士)レベルでも情報を発信している。利用者側から理解しやすい方法を工夫することが望まれる。
(2) 保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	△	保護者との信頼関係を築く中で話しやすい、相談しやすい環境を工夫することが必要である。 職員の従事している時間と保護者の送迎時間が異なるための工夫が必要。

### 3、情報保護

保育にあたり知り得た園児、保護者の情報は適正に取り扱い、保護しなくてはならない。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 利用者のプライバシー保護に関する規定、マニュアルを整備している。	○	個人情報に関するマニュアルを作成、園内で共有する事項は部外に持ち出さない、話さない等情報の漏漏には過敏に取り組んでいる。 書類の部外持ち出しも制限し管理に努めているものの書類など外部の人に目のつくところや立ち入りできるところに置かないことを徹底する必要がある。USBメモリーの取扱いについても最善の配慮が必要である。
(2) 遵守すべき法令など正しく理解し取り組みを行っている。	△	管理者と保育従事者との法令理解には差があること否めない。 保育制度、防火防災、健康管理については保育にあたる中で必要な事項について、理解や積極的な学びが必要である。

### 4、苦情処理

保護者からの信頼を高め、保育提供の質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し迅速に対応している。	△	保護者からの意見、要望は真摯に受け止め、迅速に対応することに心掛けていく、情報の共有、問題の原因、見直し、解決（対処）方法を明確にすることに努めている。 職員により問題（課題）意識の差が顕著にあるので共通の事として意識できるようにしていく
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知、機能されている。	○	保育重要事項にて苦情解決の仕組みを周知している。 主には現場レベルでの対応になっているので担当保育士で対応できない苦情は迅速に上職が介入（相談、直接対応）して対応することに努めている。

## 5、保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態及び家庭、地域社会における生活の実態を把握するとともに子どもを暖かく受容し、適切な保護を行い、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成されている。	○	保育計画(全体的な計画)月案等を保育内容に反映し子ども一人、ひとりの育ちを保障できるように努めている。 園の方針転換等保護者の対応変化を必要とする事項について保護者へアンケートを取る等意識調査をし把握につとめ実施にあたっている。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	△	月々の保育計画、日々の日誌、各年齢の会議などで振り返り保育への課題を出している。保育内容(方法)の変更などについては個人的な判断で行わず、報告、相談、協議などを通じて実施する必要がある担当保育士主体であるが常に共通の認識を持てるように心がける。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	○	一人、ひとりの子どもの気持ちに寄り添い関わるように努めている。 子どもを理解していることで適正なかかわりができると考えている。加えて適正な保育内容が立案されることを意識し子どもの理解に努めていくことが今後も課題である。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	△	前項の子ども理解につながるが子どもに即した環境づくりに取り組んでいるが環境についての適切な理解、学びが更に必要である。環境を作った後の検証が弱く、評価から新たな試みや工夫がなされていない。 環境構成工夫への意識は継続しているので具現化できるよう園長、主任の積極的な関りも不可欠である。
(5) 基本的な生活習慣や生理的現象に関しては一人ひとりの子どもの状況に対応している。	△	一人、ひとりの状況、要求に応じて無理強いを避け、受容し関わっている。 忍耐強くかかわり、子どもの要求に応じて、子どもの行動に寄り添うことが必須だが活動(慌ただしい日課)などにより十分な配慮がなされない場面もある。 子どもの生活を構築する保育士がゆとりを持った日課を維持できるようにすることが望まれる

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	○	野菜の栽培（さつまいも、じゃがいも、とまと）に加え収穫体験などを経験している。 試行錯誤であるものの栽培の知識、取り組みの計画性を更に持つことが必要である。
(7) さまざまな表現活動が体験できるように配慮されている。	△	年齢に応じた表現活動ができる環境設定の工夫が必要 玩具の適正や絵画（描画 制作）、わらべうた等年齢に応じた（認識、思考、技術）を再考して保育内容に位置づけることが必要。
(8) 遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	○	生活の中でできるだけ子ども達に考え、考えさせていけるよう配慮している。 課題としては子どもまかせにせず保育士の導きや適正な援助もその都度、考え対応することが必要。
(9) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	△	一人、ひとりの生活リズムに合わせ、ゆったりとした保育を心がけているが保育士の連携、意思疎通で子ども間のトラブル（かみつきのひっかき）がある。環境面では清掃は行き届いているが物の整理整頓が乱雑な部分もある。
(7) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	△	長時間（時間外）との連携または担当者の子どもの理解、援助など担当保育士はその周知、理解に工夫と忍耐が必要である。 通常保育からの大きな変化がないよう取り組みや環境構成の整備に課題がある。

## 6、要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報速やかに園長に届くようになっている。	○	虐待について（類似ケース）については迅速に対応するよう努めている。 朝の視診、日中の観察などを通じて子どもの異常、サインを見落とさないように意識し職員間での情報共有も行っている。
(2) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について市関係機関、児童相談所等に通告、照合する体制が整っている。	○	迅速に対応している。疑われるケース以前に心配性のある子ども、保護者についても行政担当課へ周知し定期的に情報を上げている。 保育園のみで対応せず行政関係機関と積極的に連携関係を築いている。

## 7、特別な支援を要する子どもへの対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通の認識を持ち、巡回発達相談や専門の機関と連携しながら子どもの発達を保障する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 環境が整備され、保育内容や方法に配慮がみられる。	○	個々に合った対応を考えて保育を行っている。 保護者との連携、面談を定期的実施、市、発達センターとの連携で施設巡回を実施し専門家らの具体的な支援、援助のアドバイスを受け保育に反映している。

## 8、在宅子育て家庭への支援

多様な子育てニーズや地域住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取り組みを実施する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 地域の福祉ニーズを把握している。	△	地域支援センターを運営しているが積極的な外部、地域への情報発信は乏しい、地域関係機関と連携を構築している段階であるので今後、具体的な課題がでて取り組んでいくことになる。
(2) 地域の福祉ニーズに基づく事業・取り組みが行われている。	△	支援センター、一時保育など園でできる最小限の取り組みにとどまる。運営に関する事情（運営予算、人員配置、地域の児童数）など今後、精査し事業内容を計画する必要がある。

## 10、健康支援

子どもの健康状態、発達状態を把握する。感染症、疾病への対応を適切に行い、保護者、職員にその対応、予防を周知する。必要に応じて関係機関を含めた情報を共有する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 保健、健康マニュアルを作成し子ども一人ひとりの健康状態に対応している。	◎	保健に関するマニュアルを作成、感染症の対応、事故怪我に適正に対応している。日々の健康についても看護師を中心に微視的に把握、記録をとり一人ひとりの健康把握に努めている。
(2) 健康診断の結果について、保護者や職員に周知し保育に反映させてる。	◎	年2回（内科）1回（歯科）検診を実施、結果については保護者に通知している。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(3) 感染症発生時に対応できるマニュアルを作成している。発生状況を保護者に周知している。	○	感染症が発症した場合は迅速に保護者に周知し啓発している。日頃より感染症についての情報収集し感染拡大防止に努めている。

## 1 1、環境、衛生管理

施設的环境を常に適切な状態に保持するとともに施設内外の設備、用具などの衛生管理に努める。

子ども及び職員が手洗い等により清潔を保とうとするとともに施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○	室内の清掃、衛生面での徹底を心がけている。保育室の環境整備は各担任保育士に委ねているが整理整頓などが十分でない保育室もある。保育室に限らず園庭の環境整備への意識、取り組みが必要
(2) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○	子ども達が安心して安全に過ごせるような環境づくりに取り組んでいる。保育室の環境等 保育士、保護者代表とで協議する場を設け、改善できる箇所は迅速に対応する。

## 1 2、保護者の支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会、家庭連絡を充実する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談を行っている。子どもの発達や育児等について懇談会などの行い、保護者との共通理解を得る機会を設けている。	○	懇談会、個人面談、保育参観など子どもの具体的成長を理解できるような機会を設けている。配慮が必要とされる家庭、児童については個別に相談や面談を実施している。参観や面談については慣例的に行っていることも認めない、今後の課題として実施の内容を再考することも必要である。
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容など必要に応じて記録されている。	○	配慮、支援が必要な事項については記録に残すと共に会議等で職員が共有できるようにしている。

### 13、研修計画

保育の質向上のために目標を定め、組織として目的意識をもった研修計画を策定し取り組み実施する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 職員の教育、研修に関する基本姿勢が明示されている。	○	職員研修 園内外について年間の計画を作成 キャリア研修については該当者に通知、実施している。
(2) 個別の職員に対して組織としての教育、研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○	勤務年数に応じた研修計画に基づき研修を実施している。専門研修に積極的に参加できるよう研修代替等の人的配慮をしている。
(3) 定期的に個別の教育、研修計画の評価、見直しを行っている。	△	研修報告等を作成し回覧しているものの保育に反映している事への確認が足りない。 職員間で研修報告をする等の発表の機会を設け積極的な研修の振り返り、保育への反映が必要である。

### 14、小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いの理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 小学校との連携、話し合い、就学への引継ぎ等の連携体制が整備されている。 授業参観（保育参観）や行事及び課題授業など交流を行っている	○	保育園、幼稚園、小学校との連携については市内で協議会を設置運営している。 地域との関係が密接なところとは授業、保育参観を実施し併せて情報交換を含めた協議を行っている。 運動会、教育集会なども積極的に参加している。 就学への引継ぎについては合理的かつ必要情報の提供について課題がある。



## 15、地域との交流

保育園が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取り組みを行う。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 地域との関係が適切に保たれている。	△	中学生の職場体験、保育士を目指す学生の保育実習などを受け入れている。 地域自治会の夏祭り、盆踊りに参加するなど地域との関係も構築している。 防災、防犯上の地域連携の構築が課題である。
(2) 保育園が有する機能を地域に還元している。	○	地域支援センター 園庭解放等利用希望者へは積極的に開放している。 ホームページや市担当課窓口案内を置くなど広報をしている。
(3) 関係機関等との連携が適切に行われている。	○	関係機関との連携や報告は定期的に行っている。 市内認可保育園とも情報交換も行い、各保育、市内の保育事情を精査し市担当課に改善や要望を伝え保育行政、保育運営の向上に努めている。
(4) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	△	保育園、幼稚園小学校連絡協議会等を通じて連携協議しているものの慣例的な部分もある。 保育所を適正に運営することが地域福祉の維持につながる。地域福祉が向上するための協議が今後、必要とされる。
(5) 地域の福祉ニーズに基づく事業、活動が行われている。	△	子育て支援センターなどを継続的に行っている。 引きこもり家庭や積極的な利用ができない家庭については行政側の協力で養育支援訪問を通じて保育園の利用につながる仕組みの構築が必要。
(6) ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	△	職場体験、保育実習などは積極的に受け入れているがボランティア活動については保健衛生、安全保障などについて不確定な部分があり今後、受け入れについてガイドライン等の作成、明示が必要である。

## 16、食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切なものである。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立、栄養指導、心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 食育を通じて、子ども達が食事を楽しむことができるように工夫している。	○	食材、形態など給食管理者、栄養士と協議をしているが食育への取り組みへの意識が薄い 現場、保育士については各年齢食育計画を作成し取り組んでいる。 給食調理提供者との食育の理解、連携に更に努力が必要。
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	△	食育等の取り組みについては情報を発信している。 特に乳児については喫食状況をみて細やかに保護者に状況を伝えている。試食会の実施はなく、積極的な給食レシピの公開などもない。
(3) 食物アレルギーは個別に配慮して提供している。	○	アレルギー対象児童については状態の把握から始まり医師の所見、支持、家庭での摂食状況の把握、具体的な食の提供方法など保護者の理解を求めている。尚且つ安全に提供できる動線の確保に努めている。

## 17、安全対策、事故防止

災害や事故発生に備え日常点検や避難訓練を実施するとともに外部からの不審者の侵入防止のための措置や訓練を行い不測の事態に備える。保育中の事故防止のため保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職場の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価	評価の根拠、具体的事例及び改善方法
(1) 消防、防災、防犯のマニュアルが作成され定期的な訓練を実施し災害時の対応を意識した取り組みを行う。	○	法令で定められた訓練を実施している。 救急救命についての講習の実施はなく次年度の早急な実施が必要である。(救急講習27年度実施) 防犯(不審者)についての訓練実施は無い前項に加え実施が必要である。 各マニュアル個々の役割分担の把握することが必要
(2) 事故防止等のチェックリスト等があり事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○	保育施設の安全管理チェックリストはあるもののチェックが慣例的になっている。個々の安全への創意工夫や意識の向上が望まれる。

## 総合評価

開園から15年を経過している。その間、社会事情の変化、保護者の就労など大きな変化がある。27年度の子ども子育て支援法の施行、30年度からの新保育所保育指針の施行など時代に合わせるように内容の見直しがなされた。では、保育園で何ができるのであろうか又何を継承し保育を営んでいくのか、子どもの最善の利益を追求し、保育を見直し、検証し実践に結びつけなくてはならない。

入所児童の安心且つ安全な保育拠点を構築しなければなりません。安全に於いては怪我事故の発生、リスクを最小限に近づける努力を具体的行動において示し実行することである。また安全な生活とは切り離せないことに児童の健康である。特に感染症対策においても職員一丸となり感染防止の知識、対応の理解が急務である、園内外の研修に加え、流行するであろう時期前に対応の確認を職員間で行う必要である。自然災害、防災、防犯等、児童の命を守る上で具体的対応や知識の理解も必要である。マニュアルはあるがその内容を十分理解し、いざという時、全ての職員が当事者として主体的な行動ができるとは言い難い、既存の慣例的な継承は必要ない、知ることと理解していることは異なる。知っていますでは実際に動けない。理解しわかっていることが大切である。今すぐ顕著に成果は期待できないが忍耐強く取り組み、学んでいく場をつくることが急務である。

穏やかに心地よく安心して生活が送れる場としての保育園作りも課題である。保育は人であり、保育士が穏やかでなければ「ぎすぎす」した保育になることは当然、穏やかさを持っていても計画性もなくコミュニケーションも取れない保育士なら、日々の生活で精いっぱいである。子どもの要求や起こす行動に寄り添うなど無理である。保育をする以前、倫理の問題である。子どもに向かい合い生活を共にしていく人としての学びが必要であり、現在、学んでいる所である。

保護者との関係性構築にも課題がある。伝えたい、共有したい、共に取り組みたい、取り組んでほしいなど保育士の思いがとかく先行しがちである。伝える側は常に伝えられる側がいることで関係が成り立つ。関係が成立するためには(ほどほどの信頼感)保育士が様々な配慮や関係作りの方法など気にかけて、構築するすべを作り上げていかななくてはならない、すべては児童(子ども達)のためである。

開園して15年経過して、保育園運営について、それなりの評価を受けているが更なる向上のために今、行われていることの振り返り、検証は必須である。

保育士それぞれの資質向上が児童に保護者に立ち返るはずである。当然保育士だけに委ねるわけにはいかない園長、主任も向上心を持ち自己の又保育集団の課題に取り組むことが使命である。

終わりに

課題ばかりが記されているが保育にあたる保育士の頑張りに敬意をはらわなければならない、保育とは実直に丁寧に何事も取り組んでいくことが子ども達の育ちにつながる。日々、子ども達の笑顔がみられるのも、少しずつ、前進、向上しようとする保育の証です。苦労も多いが知恵を出し合い、諸所の課題に向かい合いたいと考えています。子どもの笑顔同様に、職員の笑顔があふれている職場になることを願い取り組んでいます。

文責 園長 廣部信隆